

令和2年第1回総会

山武市農業委員会会議録

令和2年1月7日 開会

令和2年1月7日 閉会



令和2年第1回山武市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年1月7日(火) 午後4時00分
場 所 山武市役所 大会議室
招 集 者 山武市農業委員会 会長 鈴木 俊 幸
議 事 議案
(1) 農地法第3条の規定による許可申請について
(2) 令和元年度第10次農用地利用集積計画(案)の決定について
(3) 農用地利用配分計画(案)に関する意見について
(4) 農業経営改善計画認定申請に関する意見について

出席委員(16名)

欠席委員(1名)

出席農地利用最適化推進委員(19名)

欠席農地利用最適化推進委員(1名)

出席事務局職員(4名)

◎開 会

事務局長 それでは、ただいまから令和2年第1回農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、会長からご挨拶をいただきます。

鈴木会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、明けましておめでとうございます。

昨年度は、非常に未曾有の台風被害を受けまして、ほんとうに大変な年でございました。今まで千葉県で経験したことのない風、雨でした。今年はねずみ年ということなので、少しは安泰になるかなと。しっかりため込めるような年になれば、皆さんよろしいかなと思います。

今日も全員とまではいきませんが、総会が終わりましたら、全体の新年会、懇親会がございますので、またよろしくお願いいたしますと思います。

今日は非常に雨も降ってきて、大変な日になりましたけれども、今年こそ皆様にとってよい年になりますようご祈念申し上げます。簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。本日は慎重審議、よろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

本日の総会の日程を説明させていただきます。

日程第1 会期の決定について

日程第2 議事録署名人の指名について

日程第3 報告 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借権解約通知について

◎議案説明

日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第2号 令和元年度第10次農用地利用集積計画（案）の決定について

日程第6 議案第3号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

日程第7 議案第4号 農業経営改善計画認定申請に関する意見について

令和2年1月7日 山武市農業委員会 会長 鈴木 俊 幸

事務局長

日程につきましては、以上でございます。

早速会議に入っていただきますが、会議の議長は、山武市農業委員会会議規則の規定により、会長が議長となるとされております。以後の会議の進行は、鈴木会長にお願いいたします。

議長

それでは、これより令和2年第1回山武市農業委員会総会の会議を始めます。

ただいまの出席委員は16名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

欠席委員は議席番号9番小川委員です。

日程第1、会期の決定の件並びに日程第2、議事録署名人の指名の件について、議長において決することとしてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長

異議なしとの声がありました。ご異議ないものと認め、会期については本日1日限りとし、議事録署名人については、議席番号5番川島委員、議席番号6番齊藤委員の両委員を指名します。

日程第3、報告、農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借権解約通知について、事務局から報告を求めます。

事務局長

総会資料の4ページ及び5ページをご覧ください。

通知があった件数は6件でございます。

内訳といたしましては、農地法の貸貸借が3件、使用貸借が1件、基盤強化法の貸貸借が2件ございまして、それぞれ貸付人、借受人の双方の合意により解約されたものでございます。

報告は以上でございます。

議長

事務局からの報告が終わりました。

引き続き、議案の審議に入ります。

◎議案第1号

議長 日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局から申請概要についての説明を求めます。

事務局 議案第1号について、説明する。
(別紙議案のとおり)

議長 事務局からの概要説明が終わりました。
引き続き、申請番号ごとに地区担当推進委員からの説明及び当該地域の農業委員からの補足説明等を求めます。
議案第1号、申請番号1について、地区担当推進委員の廣口委員から説明を求めます。

廣口推進委員 地区担当推進委員の廣口でございます。
申請番号1についてご説明申し上げます。
今回の件は、所有権の移転でございます。譲受人は規模拡大、譲渡人は規模縮小の両方の意見がまとまり、今回のようになりました。地域としては何ら問題ございません。
以上です。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。
引き続き、当該地域の農業委員、議席番号17番鈴木委員から補足説明等を求めます。

鈴木委員 議席番号17番鈴木です。
廣口委員の説明のとおりでございます。権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。ご審議よろしく申し上げます。

議長 地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第1号、申請番号1について、許可することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号、申請番号2について、地区担当推進委員の布施委員から説明を求めます。

布施推進委員

地区担当推進委員の布施です。

議案第1号の申請番号2について説明します。

申請は、所有権移転です。申請の理由は、譲受人は今までも借地として耕作していた農地であります。譲渡人については高齢のため、規模縮小を希望するものであります。譲受人は規模拡大を希望するものであり、現在もきちっと管理されている農地でありますので、何ら問題ないと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号2番小山委員から補足説明等を求めます。

小山委員

議席番号2番の小山です。

ただいま布施推進委員の申したとおりでございます。権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第1号、申請番号2について、許可することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号の申請番号3について、地区担当推進委員の川島委員から説明を求めます。

川島推進委員 地区担当推進委員の川島です。

申請番号3号についてご説明いたします。

譲受人に関しては、自宅に近く、耕作に便利なため、また、譲渡人に関しましては、経営規模の縮小のためということになっております。譲受人の年齢が高齢なんですけど、先日、息子さんとお話をしたところ、息子さんが主体となって耕作を行うということで、何ら問題ないと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号7番三橋委員から補足説明等を求めます。

三橋委員 議席番号7番、三橋でございます。

この案件は、売買による所有権移転で、先日、現地確認もいたしましたけど、ただいまの川島推進委員さんのご説明のとおりでございます。問題は無いものと思われまして。

権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長 地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第1号、申請番号3について採決します。本件について、許可することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

◎議案第2号

議長

日程第5、議案第2号、令和元年度第10次農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題とします。

この議題に関しては、一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありましたので、この議題に関しては、一括審議とします。

事務局から議案の説明を求めます。

事務局

議案第2号について、説明する。

(別紙議案のとおり)

議長

事務局からの議案の説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

利用権設定等個人別明細の番号1から34までを一括して採決します。

本件について、原案のとおり承認することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第3号

議長 日程第6、議案第3号、農用地利用配分計画(案)に関する意見についてを議題とします。

この議題に関しては、一部、一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありましたので、この議題に関しては、一部、一括審議とします。

事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第3号について、説明する。
(別紙議案のとおり)

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。
質疑を許します。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

最初に、利用配分計画個人別明細、番号1及び番号3から9までを一括して採決いたします。

本件について、原案のとおり決定すべき旨の意見を付すことにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり決定すべき旨の意見を付すことに決定します。

次に、利用配分計画個人別明細、番号2について採決しますが、この案件については、議席番号14番今関委員に関連のある案件です。農業委員会等に関する法律第31条の規定によ

り、今関委員の退室を求めます。

(今関委員 退室)

議長

それでは、利用配分計画個人別明細、番号2について採決
します。

本件について、原案のとおり決定すべき旨の意見を付すこ
とにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、原案のとおり決定すべき
旨の意見を付すことに決定します。

今関委員の入室を許します。

(今関委員 入室)

◎議案第4号

議長

日程第7、議案第4号、農業経営改善計画認定申請に関す
る意見についてを議題とします。

この議題に関しては、一括審議としてよろしいか、お諮り
いたします。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありましたので、この議題に関しては一括
審議とします。

事務局から議案の説明を求めます。

事務局

議案第4号について、説明する。

(別紙議案のとおり)

議長

事務局からの議案の説明が終わりました。

引き続き、番号ごとに地区担当推進委員からの説明を求め
ます。

最初に、議案第4号、番号1について、地区担当推進委員
の菊池委員から説明を求めます。

菊池推進委員

地区担当推進委員の菊池です。

1番についてご説明申し上げます。

これは、新規です。今までは個人でありましたが、今度は法人として、本人、妻、両親と4人でやっています。今まで畑で麦などもやっていたのですが、今後、田んぼに専念するそうです。法人化により対外的な信用を高め、出荷先の拡大を図るそうです。よろしく申し上げます。

議長

次に、番号2について、地区担当推進委員の今関委員から説明を求めます。

今関推進委員

地区担当推進委員の今関です。

番号2についてご説明します。

新規でございます。本人と妻で露地野菜、水稻の複合経営をしております。大型農機具や管理機を導入して、また、所有施設を改良し、作業効率を図っています。主にねぎと水稻を頑張っています。よろしく申し上げます。

議長

次に、番号3について、地区担当推進委員の佐瀬委員から説明を求めます。

佐瀬推進委員

地区担当推進委員の佐瀬です。

番号3について説明します。

更新です。主にハウレンソウの周年栽培を行っています。ハウスは40棟ぐらいあるようなんですけども、去年の台風ではかなりの被害がありましたが、再建に向けて頑張っておりますので、よろしくお願いたします。

議長

次に、番号4について、地区担当推進委員の小川委員から説明を求めます。

小川推進委員

地区担当推進委員の小川です。

4番について説明いたします。

新規でございます。母親と2人で非常に頑張っておられます。今後は、施設を増やして露地から施設野菜を中心の経営に変えていきたいということでございます。よろしくお願

いたします。

議長 次に、番号5について、地区担当推進委員の山下委員から説明を求めます。

山下推進委員 地区担当推進委員の山下です。
番号5について説明します。
新規。黒毛和牛の150頭規模の経営です。もともと福島で個人経営でやっておられたんですが、震災の影響により山武市のほうに越して、また新たに株式会社を立ち上げて頑張っていきたいとっております。よろしくお願いいたします。

議長 次に、番号6について、地区担当推進委員の遠藤委員から説明を求めます。

遠藤推進委員 地区担当推進委員の遠藤でございます。
6番に関しまして、ご説明いたします。
この方は、本人と妻及び長男の3人で露地野菜等野菜の生産をしております。これからその規模拡大をするとともに、鶏糞等を利用して環境負荷を軽減するというので、これからどんどんやっていきたいということですので、全く問題はないと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 次に、番号7及び8について、地区担当推進委員の川島委員から説明を求めます。

川島推進委員 地区担当推進委員の川島です。
番号7番、新規になります。この方は、住所は蓮沼ではないんですが、蓮沼出身で、長年にわたり蓮沼でイチゴと落花生等を生産しておりまして、今後、長男が経営参画予定であるということで、規模拡大と高設栽培を導入し、作業の軽減を図るということですので、ひとつよろしくお願いいたします。
続きまして、番号8番、こちらも新規になります。この方も、長年にわたり水稲、露地、施設野菜の複合経営を行っている方です。施設野菜の規模拡大を図り、所得の向上を目指すということですので、ひとつよろしくお願いいたします。

議長 次に、番号9について、地区担当推進委員の中山委員から説明を求めます。

中山推進委員 地区担当推進委員の中山です。
9番の方ですけれども、今回2回目の更新ということになります。地域は東金市ということになっておりまして、こちらに本拠地があるんですけれども、利用集積によりまして、成東地区、松尾地区のほうで水田の耕作をしております。今後は、利用集積によりまして、さらに規模拡大の意欲を持っておりまして、雇用等も念頭に入れながらやっていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

議長 次に、番号10、11及び12について、地区担当推進委員の鈴木委員から説明を求めます。

鈴木推進委員 地区担当推進委員、鈴木です。
10番、11番の方に関しましては、植木と水稲の複合ということで、この地区は植木が盛んで、植木を皆さんずっと両親がやっている中、息子さんも植木を手伝いながら水稲の拡大に励んでおります。10番に関しましては、フレコンを入れまして、作業能率の効率化を図っておりまして、11番の方は水稲の規模も徐々に広げております。12番の方に関しては、大規模水稲農家ということで、これからもどんどん集積を図っていくようなことを言っていますので、よろしく願いいたします。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第4号、番号1から12を一括して採決いたします。

本件について、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことに決定します。

◎その他

議長

以上で本日予定した議案の審議は全て終了いたしました。
その他の件について、皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

◎閉 会

議長

ないようでしたら、以上で本日の総会を閉会といたします。
次回の総会は、2月5日水曜日、本庁舎3階、大会議室を予定しておりますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。
以上で終了いたします。ご協力ありがとうございました。

